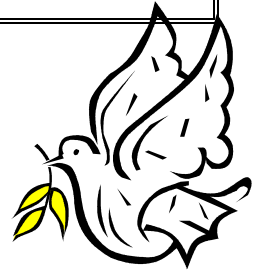




こまえ平和フェスタ 2006

7月22日(日) 午後1時半より

エコルマホールに ぜひ お出かけください!



平和へのみちが脅かされている状況の中で、「今年も平和フェスタを！」の声を受け、狛江市と共催で開く運びとなりました。

現在、各分野の市民で実行委員会を作り、狛江市の「市民協働課」と力を合わせて準備を進めています。

* * * * *

同封のチラシのように、今年は、「3年B組 金八先生」の作者で脚本家の小山内美江子さんに講演していただきます。また、子どもから大人までいっしょになって朗読、合唱、太鼓、踊りなどで平和への願いを表現しようと練習を重ねています。市内在住のピアニスト、渡辺文子さんの演奏、民芸俳優の箕浦康子さんの詩の朗読もあります。

ロックソーラン、平和フェスタ合唱団への参加をまだ募っています。この機会に自分の平和への思いを歌や踊りに乗せて大ホールでアピールしてみませんか。

* 当日、会場スタッフとして手伝っていただける方もご連絡ください。

* なお、狛江市との共催のため、入場無料です。わずかな予算での運営のため協賛金を募らせていただくことになりま

した。お志のある方は、お近くの実行委員か、次の郵便口座を通してご協力いただければ幸いです。一口千円ですが、少額でも構いません。

郵便口座

「00160—8—607928」
平和憲法を広める狛江連絡会
通信欄に「こまえ平和フェスタ
2006 協賛金」とお書き下さい。



「九条の会」全国交流集会に参加して

6月10日(土)に「九条の会」全国交流集会が千駄ヶ谷の日本青年館で開催されました。「こまえ狛江九条の会」からも3名が参加しました。

午前は、全体会、午後は、分散会という形で、全国で「九条の会」の趣旨に沿う活動をしている団体から1500名あまりが集まりました。

全体会は、事務局の小森陽一さん(東京大学教員)の九条の会が全国で5174できている(6月10日現在)という力強い司会で始まり、6名の発起人の方々がそれぞれご挨拶されました。

簡単にご紹介すると・・・

<三木 睦子氏>

誰しも優しく楽しい世界に生きたいと思っている。平和と言うものがどれだけ大切なものか訴え続け、何とか世界に対して戦争をなくす努力をしていきたい。

<鶴見 俊輔氏>

かつてアメリカは、文明の名において日本を裁判にかけたが、今は、文明の名においてイラクに戦争を仕掛けた。

文明の先端国から、核と戦争を起こす文明に対して反対していきたい。

<澤地 久枝氏>

だめだだめだと×マークをつけていたら希望が持てない。希望を高く掲げてかつては、集まれなかった名もない市民が集まって平和への努力を重ねている。

この市民の力、連帯の中から新しい力が生まれて来る。最近の大マスコミは、九条の会の集まりのことなどなかなか載せない。それが、こんなひどい政治の中で、声をあげない人間を作っている。

これは、報道に携わるものの犯罪になる。一人一人の志は誰からも奪えないので緩やかなつながりの中で、連帯していく会にしたい。

<加藤 周一氏>

憲法9条が守れるかどうかで分かれ道ができる。一方は戦争への道。言論の自由が押さえられ、教育の統制が行なわれる。九条が守れれば、平和を保ち、人権を守り、もっと発展させることもできる。私たちの会は中央集権的な会ではないが、横のつながりの中で、どういう手を打つか話し合う中でさぐって行って欲しい。

<小田 実氏>

今、九条2項を変え、自衛隊を軍隊と認めてその暴走に歯止めをかけるという考えが流行ってきている。民主党の一部もその考え。しかし、今、軍隊として認めていなくても勝手な行動をしている自衛隊を軍隊と認めて歯止めがかかるわけではない。これは、現実的でなく夢想的である。日本は、石油も食料もアメリカやフランスなどに比べて自給率が極めて低い。日本は、平和経済で豊かになった国で戦争をして豊かになるはずがなく、戦争のできない国。そういう国として、平和憲法を指針として進み、理想に徹することこそが現実的である。

<大江 健三郎氏>

戦後、憲法や教育基本法が出来たころのことを考えるとそのころの日本人には敗戦の痛手から倫理的想像力のある大人が多かったのではないかと。

戦後のまずい条件の中で何らかの教育をしなければいけないという思いが教育基本法を生んだ。今の改憲案は、ある条件を付け加えれば、子どもたちを思い通りの人間にできると思い込んでいる。

教育基本法も憲法も守りきれるか定かでないが、子どもの頃感じていた倫理的想像力が政府の側にあるのか考えて、この運動に声を発して生きたい。



全国交流集會に 発起人の6人の方出席されると言うことを知らなかったので、6人のそれぞれに力強いお話を聞き大いに元氣を得ることができた。

この後、次の5団体の九条の会から報告があった。

《九条を守る阿賀野の会—新潟県》
市町村が合併し他が、町長選挙で争った人たち、元村長などが生き生きと活動している。賛同者は、結成時300名、現在600名。

《小金原九条の会—千葉県松戸市》

2004年11月結成

憲法の歴史の勉強やグッズ作りに取り組み、少しずつ会員が増えてきている。電話帳を利用し、市内の医者、天理教の人、キリスト教会などにも呼びかけ賛同を得ている。会員は、260名ほど。

《大学人九条の会—沖縄》

九条の施政下に入り、沖縄は、救われると思ったが、基地は、一向になくならず、状況がひどくなってきている。日本政府がやっていることと国民がやっていることは違うので、勇気付けられている。

《府立夕陽丘高校九条の会—大阪府》

学校現場の生き苦しさ、むなしさが増している中で、大阪では、48校に職場九条の会ができています。校門前で、平和のリーフレットを高校生に配布したり、卒業生に署名集めを要請したりしている。

《横須賀市民九条の会》

2005年 5. 29発足。普通の市民ばかりで呼びかけ会員を増やしている。現在、766名。しかし、九条を知らない、暮らしと関係ないという人が圧倒的。若者や若いお母さんたちに語り掛け行くことが大切。原子力空母母港化の問題とも絡めて思いを広げて生きたい。

この後、10の分散会に分かれたが、そこでも各地からの報告があり、それぞれの会が工夫しながら九条を守り、生かす活動を展開していることが実感された。

最後に集會のアピール(5ページに付記)が確認され、来年の集會を約束して閉會となった。(小俣 眞智子記)

重要法案？ 通しているの？

国会は、いわゆる重要法案を提出したまま閉会しました。

- ①教育基本法改正案
- ②国民投票法案
- ③共謀罪
- ④防衛省設置法案と自衛隊法改正案



どの法案もこれからの日本の針路を左右しかねないほどの重要な法案であるにも拘らず、マスコミが（特にテレビ）大きく問題として取り上げないため、多くの国民がその内容を知らず、関心が盛り上がりえないまま9月以降の国会へ継続審議となりました。

私たちは、主権者としてこれらの法案の問題点・危険性を知り、声を挙げていかなければならないと考えます。

①については、分かりやすいリーフレットを同封しましたので、ぜひ読んで下さい。

②については、これまでもたくさんの反対の署名を国会に届けてきましたが、まだ署名集めをしていますので、できる方は、用紙をお届けしますので、ご連絡下さい。

①と②は、政府も与党だけで強引に進めるわけにはいかないと考えているようで、今後、民主党とどう協議していくかが鍵になりそうです。

③は、与党原案に対し、日本弁護士連合会など多くの団体が反対表明する中で、与党側も国際的犯罪集団に対象を限るといふ民主党案を丸呑みしようとするなど



態度を変えてきました。

④については、自衛隊法改正案がセットになっているという危険性がやっと明らかになってきました。何と防衛庁を「省」に昇格させることに便乗する形で、これまで自衛隊の「本来任務」でなかった周辺事態での活動や海外派兵を自衛隊の本務に格上げすることが主な内容になっています。

私たちは、6月15日の世話人会の話し合いを経て、この法案に反対する「憲法共同会議」の共同声明に団体として賛同することにいたしましたので、ご了承下さい。共同声明は、ニュースレターの中に付記（6ページ）されておりますのでお読み下さい。

その裏に印刷しました、自民党の自衛隊派遣のための「恒久法」の素案の内容を読めば、政府が国連の要請ではなく、アメリカの要請によって自衛隊を海外に派遣し武器使用まで可能にしようと考えていることは、明らかです。

こうなれば、日本は、アメリカが行なう無謀な戦争に引きずり込まれ、武器も使用し相手国の人たちも殺す役割を担わされることになります。これは憲法九条の「武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。」という条文に真っ向から違反するものです。私たちは、このような流れに皆様のお力をお借りしながら反対し、平和憲法の理念で平和を創る活動を広めていきたいと思います。今後ともご支援宜しくお願い致します。

「九条の会」からの訴え

06.6.10 全国交流集会アピール

① 「九条の会」アピールに賛同し、思想・信条・政治的立場などの違いを超えた、本当に広範な人々が参加する「会」をつくり、過半数世論を結集しましょう。

② 大小無数の学習会を開き、日本国憲法9条のすぐれた意義と改憲案の危険な内容を学び、多くの人びとの中に広げましょう。

「九条の会」としては全国数カ所で「九条の会セミナー」を開催します。

③ ポスター、署名、意見広告等によるアピール、マスコミ等への手紙・電話・メール運動、地元の政治家や影響力をもつ人びとへの協力要請など、9条改憲反対のひとりひとりの意思をさまざまな形で表明しながら、「会」の仲間を増やしましょう。

④ “9条守れ”の世論を大きく広げるため、「会」を全国の市区町村・丁目・学区、職場・学園に網の目のようにつくり、相互のネットワークを強めて情報や経験を交流し、協力しあいましょう。その成果を来年の第2回全国交流集会にもちりましょう。

2006年6月10日

地域・分野の「会」結成状況

06年6月10日現在、準備会含む

	地域分野の「会」	県段階の「会」		地域分野の「会」	県段階の「会」
北海道	364		和歌山	61	○
青森	158	○	岡山	164	○
秋田	25	○	広島	44	
岩手	69	○	山口	56	○
宮城	75	○	鳥取	19	△
山形	81	○	島根	50	
福島	69	○	香川	30	○
東京	369		愛媛	37	○
埼玉	301		徳島	22	○
茨城	42		高知	48	○
栃木	30	○	福岡	184	
群馬	89		佐賀	19	○
神奈川	245	○	長崎	30	○
千葉	237	△	熊本	60	○
山梨	44	○	大分	29	○
長野	225	○	宮崎	29	○
新潟	88	○	鹿児島	53	○
石川	69	○	沖縄	12	○
富山	24	○	その他	17	—
福井	29	○	分野別	15	—
静岡	105	○	合計	5174	
愛知	283	○			
岐阜	64	○			
三重	31	○			
大阪	505	○			
兵庫	163				
京都	311	○			
滋賀	49	○			
奈良	51	○			

「防衛省」設置法案と自衛隊法改悪案に抗議し、廃案を求める共同声明

小泉内閣は通常国会の会期切れ直前の6月9日、「防衛省」設置法案とそれに関連して自衛隊法改定案などを提出しました。これらの法案は、防衛施設庁主導の談合発覚で2月に見送ったはずのものです。事件が未解決のまま提出したのは、問題になる法案は秋の臨時国会で成立させ、来夏の参院選に「重荷」を持ち越したくないという与党の思惑もあります。このような法案提出のやり方は「アンフェア」というべきですが、それ以上に重大な法案であり、私たちは強く抗議し、廃案を求めます。

「防衛省」設置法案は、単に庁を「省」に、長官を「大臣」昇格させたり、在日米軍の基地・施設も扱う防衛施設庁を吸収・統合するだけではありません。これに便乗する形で、これまで自衛隊の「本来任務」ではなかった周辺事態での活動や海外派兵を自衛隊の本務に格上げすることが主な内容となっています。現行の自衛隊法では、自衛隊の任務は「侵略からの防衛」(第3条)とされ、国際緊急援助隊への協力、国連PKOなど「国際平和協力業務」、周辺事態における船舶検査や後方支援などの活動は100条の「雑則」各号に追加されてきました。しかし今回の自衛隊法改定案では、3条に周辺事態での「我が国の平和と安全に資する活動」と「国連を中心とした国際平和のための取組への寄与、国際社会の平和と安全の維持に資する活動」を加え、100条活動は「3条活動」すなわち自衛隊の「本務」にするというものです。そうすると、自衛隊の組織・装備・活動・訓練などは、海外派兵のための本格的なものになっていくでしょう。

米軍再編問題で日米両政府は、自衛隊を米軍と一体化させ、「国際の平和と安全」を掲げて地球上どこでも軍事行動ができる体制を作るという戦略で合意しました。昨年10月に自民党が発表した「新憲法草案」には、「自衛軍の保持」と「国際社会の平和と安全を確保するために協調して行われる活動」が盛り込まれています。「防衛省」設置法案と自衛隊法改悪案は、そのような新「日米同盟」と憲法9条の改悪を先取りするものです。

私たちは、これら新「日米同盟」と憲法改悪の先取り法案である「防衛省」設置法案と自衛隊法改悪案を許さず、廃案を求めます。

以 上